

湖西市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第16条第2項第2号の規定により次のとおり契約を締結したことを公表する。

令和 7年 4月 1日

湖西市長 田内 浩



1 業務名等

令和7年度 湖西市立新居図書館日常清掃業務委託

2 契約年月日

令和7年4月1日

3 契約の相手方

公益社団法人湖西市シルバー人材センター

4 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であること。

5 契約担当課

図書館

以上